支配株主等に関する事項について

2023年1月10日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長　殿

会社名　Ｎｏ．１都市開発株式会社
代表者の役職氏名　代表取締役社長　溝部　孝志

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

１．親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

（2023年1月10日現在）

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
溝部　孝志	支配株主（親会社を除く。）	100.00	－	100.00	―

２．支配株主等との取引に関する事項

（自　2021年6月1日　至　2022年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	溝部　孝志	－	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接100.0	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注1）	12,948	－	－

（注）1. 当社の不動産賃貸借契約に基づく債務について債務保証を受けております。取引金額は、当連結会計年度の年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 2023年1月10日現在、一部保証の解消により、取引金額は4,884千円となっております。

３．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要とします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

以　上